誓約書

　　苫小牧市勇払地域ゼロカーボンハウス補助金の太陽光発電設備の申請にあたり、以下のとおり誓約します。

【太陽光発電設備】

1. 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度 （FIT）の認定又は FIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないこと。
2. 委任状(様式第20号)による調査の結果、FITの認定又はFIPの認定を受けていることが明らかになった場合、申請した太陽光発電設備(蓄電池を含む)は補助対象外となるため、補助金の返還に応じること。
3. 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について、Ｊ－クレジット制度への登録を行わないこと。
4. 設備設置により得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させること。
5. 電気事業法第２条第１項第５号ロに定める接続供給(自己託送)を行わないものであること。
6. 一つの場所において、設備を複数の設備に分割して扱わないこと。
7. 電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書、竣工試験データを含む完成図書等を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
8. 発電した電力量のうち、住宅用は30％以上、事業者用は５０％以上を自家消費できること。

【エコキュート】

1. 本補助金を活用して設置するエコキュートにおける想定年間消費電力量を令和10年度までに以下の手法を参考に、再エネ由来の電力に変更すること。
   1. 想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続すること。
   2. 再エネ電力メニューを契約すること。

10 期限までに再エネ由来の電力へ変更していないことが明らかになった場合、申請したエコキュートは補助対象外となるため、補助金の返還に応じること。

令和　　年　　月　　日

署名